

東北厚生局への届出

当院では、患者さんの利便に供するため、下記の事項について、東北厚生局に届出をしております。
詳しくは事務局にお問い合わせください。

1 入院基本料に関する事項について（保険給付）

病棟全体で、1日に104人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。
なお、各病棟の時間帯毎の配置は次のとおりです。

各病棟の時間帯毎の看護職員1人あたりの受持ち患者数

	2病棟	3西病棟	3東病棟	4西病棟	4東病棟	5病棟
8時30分～16時30分	4人以内	4人以内	4人以内	4人以内	4人以内	6人以内
16時30分～0時30分	10人以内	10人以内	13人以内	14人以内	13人以内	8人以内
0時30分～8時30分	13人以内	14人以内	17人以内	14人以内	13人以内	8人以内

2 食事療養に関する事項について（保険給付）

入院食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事が適時（夕食は午後6時以降）、適温で提供されます。その他、各病棟に食堂を備えており、食堂で食事をする事が出来ます。

3 特定療養費について（保険給付外）

当院を利用される患者さんは、次に掲げる項目について保険給付外料金を負担していただきます（全額自己負担）。

（1）特別室料（個室）

入院にあたり個室をご希望される患者さんに、次に掲げる特別室を用意しております。

※料金は、1日（0：00～24：00）につきの金額（税込み）です。

料金（1日）	部屋番号	料金（1日）	部屋番号
6,600円	473号室	7,480円	513号室、210号室、310号室、360号室、460号室
6,490円	474号室	5,500円	370号室、371号室、372号室、373号室、374号室
5,830円	472号室	4,510円	510号室、511号室、512号室、507号室、508号室、509号室
5,390円	212号室、213号室、214号室、215号室、311号室、312号室、313号室、314号室、315号室、316号室、317号室、322号室、364号室、365号室、366号室、416号室、417号室、418号室、419号室、420号室、421号室、464号室、465号室、466号室		

（2）紹介外初診時負担

当院では健康保険法の規定に基づき、地域の医院、診療所との機能分担と連携を図るため、他の保険医療機関からの紹介によらず来院した場合は、紹介外初診時負担（医科・歯科別）をお支払いいただきます。

ただし、次の事情により来院した場合は負担はありません。

- ① 緊急性が高いと認められる場合
ア、ただちに入院や手術等を要する場合
イ、緊急の処置等を要する場合
ウ、緊急やむを得ず、診療時間外、休日、深夜に来院した場合
- ② 国の法律に基づく公費負担医療制度の受給対象者の場合
- ③ 県単独医療費助成事業の受給対象者の場合

紹介外初診時負担額
医科：7,700円（税込み）
歯科：5,500円（税込み）

（3）再診時負担

当院では健康保険法の規定に基づき、地域の医院、診療所との機能分担と連携を図るため、他の保険医療機関へ紹介した後、他の保険医療機関からの紹介によらず来院した場合は、再診時負担（医科・歯科別）をお支払いいただきます。

ただし、次の事情により来院した場合は負担はありません。

- ① 緊急性が高いと認められる場合
ア、ただちに入院や手術等を要する場合
イ、緊急の処置等を要する場合
- ② 国の法律に基づく公費負担医療制度の受給対象者の場合
- ③ 県単独医療費助成事業の受給対象者の場合

再診時負担額
医科：3,300円（税込み）
歯科：2,090円（税込み）

(4) 長期特定入院料

入院期間が180日を越えると、入院料の一部を自己負担としてお支払いいただけます。

今回の入院以前の入院（他の医療機関を含む）も期間に含めて計算することがあります。該当する患者さんには、事務職員から事前にお知らせいたします。

長期特定入院料（1日につき）

2,780円（税込み）

4 施設基準に関する事項について（保険給付）

次に掲げる項目について必要な人員、体制、施設及び備品等が整備されており、当該基準を実施する保険医療機関として届出を行っています。

- 情報通信機器を用いた診療
- 歯科外来診療感染対策加算1
- 結核病棟入院基本料（7対1）
- 超急性期脳卒中加算
- 急性期看護補助体制加算(25対1)（看護補助体制充実加算1、注2のハ 夜間100対1急性期看護補助体制加算、注3 夜間看護体制加算）
- 療養環境加算
- 医療安全対策加算1（医療安全対策地域連携加算1）
- 褥瘡ハイリスク患者ケア加算
- 呼吸ケアチーム加算
- バイオ後続品使用体制加算
- 入退院支援加算1（地域連携診療計画加算、入院時支援加算、総合機能評価加算）
- せん妄ハイリスク患者ケア加算
- 地域医療体制確保加算
- 外来栄養食事指導料1の注2 栄養管理加算
- がん性疼痛緩和指導管理料
- 小児運動器疾患指導管理料
- 二次性骨折予防継続管理料1・3
- 外来放射線照射診療料
- 療養・就労両立支援指導料の注3 相談支援加算
- がん治療連携計画策定料
- 医療機器安全管理料1・2・歯科
- B R C A 1 / 2 遺伝子検査（腫瘍細胞を検体とするもの、血液を検体とするもの）
- 先天性代謝異常症検査
- 在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2（緩和ケア・褥瘡ケア・人工肛門ケア・人工膀胱ケア）
- 在宅患者訪問看護・指導料の注16 専門管理加算（緩和ケア・褥瘡ケア・人工肛門ケア・人工膀胱ケア）
- 持続血糖測定器加算（間歇注入シリッジポンプと運動する持続血糖測定器を用いる場合）及び皮下連続式グルコース測定
- コンタクトレンズ検査料1
- 精密触覚機能検査
- 冠動脈CT撮影加算
- 外来化学療法加算1
- 運動器リハビリテーション料（I）（急性期加算）
- 歯科口腔リハビリテーション料2
- 人工腎臓(慢性維持透析を行った場合1)
- 慢性維持透析濾過加算
- 輸血管理料（I）
- 胃瘻増設時嚥下機能評価加算
- 歯科麻酔管理料
- 高エネルギー放射線治療
- 画像誘導放射線治療加算（IGRT）
- 定位放射線治療呼吸性移動対策加算
- 保険医療機関間の連携による病理診断（受取側）
- 口腔病理診断管理加算2
- 外来・在宅ベースアップ評価料（I）
- 乳がんセンチネルリンパ節加算2及びセンチネルリンパ節生検（単独）
- 乳腺悪性腫瘍手術（乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴わないもの）及び乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴うもの））
- 食道縫合術（穿孔・損傷）（内視鏡によるもの）
- 腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術（胆嚢床切除を伴うもの）
- 腹腔鏡下肝切除術（部分切除及び外側区域切除）
- 膀胱水圧拡張術・ハンナ型間質性膀胱炎手術（経尿道）
- 胃瘻造設術(内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む)
- 歯科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術
- 医療DX推進体制整備加算
- 急性期一般入院料1
- 救急医療管理加算
- 医師事務作業補助体制加算1（一般15対1・結核50対1）
- 看護職員夜間配置加算1(16対1)
- 栄養サポートチーム加算
- 患者サポート体制充実加算
- ハイリスク分娩管理加算
- 後発医薬品使用体制加算1
- データ提出加算2イ
- 認知症ケア加算1
- 排尿自立支援加算
- 緩和ケア病棟入院料2
- 糖尿病合併症管理料
- 糖尿病透析予防指導管理料
- 婦人科特定疾患治療管理料
- 夜間休日救急搬送医学管理料の注3 救急搬送看護体制加算1
- ニコチン依存症管理料
- ハイリスク妊産婦連携指導料1
- 薬剤管理指導料
- 遺伝学的検査
- 歯科治療時医療管理料
- 検体検査管理加算（II）
- 胎児心エコー法
- ヘッドアップティルト試験
- 神経学的検査
- CT透視下気管支鏡検査加算
- CT撮影及びMRI撮影
- 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- 脳血管疾患等リハビリテーション料（I）（急性期加算）
- がん患者リハビリテーション料
- CAD/CAMインレー
- 透析液水質確保加算
- ストーマ合併症加算
- 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- 麻酔管理料（I）
- 外来放射線治療加算
- 強度変調放射線治療（IMRT）
- 定位放射線治療
- 悪性腫瘍病理組織標本加算
- 看護職員処遇改善評価料45
- 入院ベースアップ評価料58
- 乳がんセンチネルリンパ節加算1及びセンチネルリンパ節生検（併用）
- ペースメーカー移植術・ペースメーカー交換術（リトマス・3S-カ）
- 大動脈バルーンパンピング法（IABP法）
- 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
- 腹腔鏡下仙骨腫固定術
- 周術期栄養管理実施加算
- 入院時食事療養（I）

区分1	頭蓋内腫瘍摘出術等、黄斑下手術等、鼓室形成手術等、肺悪性腫瘍手術等、経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術
区分2	靱帯断裂形成手術等、水頭症手術等、鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等、尿道形成手術等、角膜移植術、肝切除術等、子宮付属器悪性腫瘍手術等
区分3	上顎骨形成術等、上顎骨悪性腫瘍手術等、パセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術、母指化手術等、内反足手術等、食道切除再建術等、同種死体腎移植術等
区分4	腹腔鏡下胆嚢摘出術等
その他	人工関節置換術、乳児外科施設基準対象手術、ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術、冠動脈・大動脈バイパス移植術及び対外循環を要する手術、経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術、経皮的冠動脈ステント留置術